

協議第5号

商工・観光関係事業の取扱いについて

- 1 商工会議所補助金、商工業振興事業補助金、産業振興補助金は、
現行のとおりとする。

中小企業相談所補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する。

中小企業振興奨励金は、稲沢市の現行3年間の給付を1年間に短縮し、合併時に稲沢市の制度に統一する。

商業団体等事業費補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する方向で調整する。ただし、電灯料補助については、新市において調整する。

- 2 各金融制度については、稲沢市の制度に統一する。

ただし、中小企業振興融資助成及び利子補給補助については、新市において調整する。

- 3 各種観光イベントについては、新市において検討する。

平成16年3月13日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	2 5 - 1 9 商工・観光関係事業の取扱い
調整の内容	<ol style="list-style-type: none">1 商工会議所補助金、商工業振興事業補助金、産業振興補助金は、現行のとおりとする。 中小企業相談所補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する。 中小企業振興奨励金は、稲沢市の現行3年間の給付を1年間に短縮し、合併時に稲沢市の制度に統一する。 商業団体等事業費補助金は、合併時に稲沢市の制度に統一する方向で調整する。ただし、電灯料補助については、新市において調整する。2 各金融制度については、稲沢市の制度に統一する。 ただし、中小企業振興融資助成及び利子補給補助については、新市において調整する。3 各種観光イベントについては、新市において検討する。

【提案理由】

商工及び観光に関する各種事務事業については、従来からの経緯、実績等に配慮し、行政格差を生じないように制度を統一するものである。

【現況】

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
商工会	<p>稲沢商工会議所 組織（平成 14 年度末現在） 会員数 2,005 名 部会 繊維工業部会 金属、機械器具工業部会 化学工業部会 食品工業部会 一般工業部会 木工業部会 土木建設業部会 植木産業部会 土木建築サービス業部会 商業部会 旅客運送業部会 サービス業部会 金融・専門サービス業部会 年会費 平等割 すべての会員について2 口以上（1口2,000円） 従業員数割 資本金割 徴収方法 納付書による納付、口座振替</p>	<p>祖父江町商工会 組織（平成 14 年度末現在） 会員数 602 名 部会 商業部会 工業部会 年会費 個人 8,000 円 法人 8,000 円 + 資本金割</p>	<p>平和町商工会 組織（平成 14 年度末現在） 会員数 418 名 部会 食品衛生部会 青色申告部会 法人部会 労務改善研究部会 交通安全部会 商業部会 工業部会 年会費 平均 22,825 円</p>	
商工会等補助金	<p>商工会議所補助金 補助対象 一般事業費及び給与額 とし、商工業の振興発展に寄与する もの 補助額 3,500 千円</p>	<p>商工業振興事業補助金 補助対象 地域総合振興事業、経営 改善普及事業職員人件費、経営改善 普及事業指導事業、管理費で町長が 認めたもの 補助額 15,000 千円 事業費補助 900 千円</p>	<p>産業振興補助金 補助対象 地域総合振興事業、経営 改善普及事業、管理費で町長が認め たもの 補助額 12,000 千円</p>	<p>現行のとおりとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針																						
	<p>中小企業相談所補助金 補助対象 小規模事業者の経営に関する改善向上、相談、指導、技術等の経営改善普及事業とし、国、県の補助金を除いた額</p> <p>中小企業振興奨励金 中小企業者が施設の新設又は、増設した場合に、対象施設に対する固定資産税相当額の2分の1の奨励金を3年間交付する。</p> <p>商業団体等事業費補助金 補助率 共同施設、共同事業は補助対象経費の20%（街路灯の新設は補助対象経費の40%） 電灯料 街路灯1基あたり 720円～5,020円(40W以下～301W以上の段階的補助)</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>商業団体等補助事業費補助金 補助額 共同施設（街路灯のみ） 2灯式 1基当たり 83,425円 電灯料 街路灯1基当たり 5,406円</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>	<p>合併時に稲沢市の制度に統一する。</p> <p>現行3年間の給付を1年間に短縮し、合併時に稲沢市の制度に統一する。</p> <p>合併時に稲沢市の制度に統一する方向で調整する。 ただし、電灯料補助については50%補助とする。</p>																						
金融制度	<p>中小企業振興資金融資制度預託金 10金融機関 14店舗 180,000千円</p> <p>中小企業振興融資助成金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資金額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以下</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以下</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>200万円超 500万円以下</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>500万円超</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>商工中金預託金 20,000千円 商工中金名古屋支店</p>	融資金額	補助率	100万円以下	100%	100万円超 200万円以下	60%	200万円超 500万円以下	40%	500万円超	30%	<p>中小企業振興資金融資制度預託金 4金融機関 30,000千円</p> <p>商工業振興資金融資保証料助成金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資金額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>300万円超 500万円以下</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>500万円超</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>該当なし</p>	融資金額	補助率	300万円以下	100%	300万円超 500万円以下	70%	500万円超	40%	<p>中小企業振興資金融資制度預託金 5金融機関 11,000千円</p> <p>商工業振興資金保証料助成金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資金額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>該当なし</p>	融資金額	補助率	1,000万円以下	50%	<p>現行のとおりとする。</p> <p>新たにセーフティーネット保証も補助対象として、融資金額500万円以下については保証料の2/3補助、500万円超（1,250万円限度）については保証料の1/3補助とする。</p> <p>合併時に稲沢市の制度に統一する。</p>
融資金額	補助率																									
100万円以下	100%																									
100万円超 200万円以下	60%																									
200万円超 500万円以下	40%																									
500万円超	30%																									
融資金額	補助率																									
300万円以下	100%																									
300万円超 500万円以下	70%																									
500万円超	40%																									
融資金額	補助率																									
1,000万円以下	50%																									

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
	<p>小規模事業資金預託金</p> <p>貸付限度額</p> <p> 運転資金 100万円</p> <p> 貸付期間 1年</p> <p> 利率 1.4%</p> <p> 保証人 2名必要</p> <p>該当なし</p>	<p>該当なし</p> <p>中小企業者資金借入れ利子補給金</p> <p>融資を受けた日から1年間</p> <p>助成率 4分の1</p>	<p>該当なし</p> <p>商工業者資金借入れ利子補給金</p> <p>実支払利率(現行1.5%)の内1%</p> <p>分を3年間補助</p>	<p>合併時に稲沢市の制度に統一する。</p> <p>近隣市町の中庸となる利子の40%を1年間補助する。</p>
観 光 事 業	<p>各種まつり</p> <p> さくらまつり</p> <p> あじさいまつり</p> <p> 稲沢まつり</p> <p> 夏まつり</p> <p>キャンペーン・レディー</p> <p> 定数 3人</p> <p> 任期 1年(6月~翌年5月)</p> <p> 謝礼 1日 9,300円</p> <p>観光協会設立</p> <p> 検討課題</p> <p> 会員募集</p> <p> 役員構成</p> <p> 事務局体制</p> <p> 事業内容(主催、協賛、後援事業)</p> <p> 経費(会費、補助金、委託金)</p>	<p>各種まつり</p> <p> そぶえ産業まつり</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>	<p>各種まつり</p> <p> へいわまつり</p> <p> まつり委託事業</p> <p> さくらまつり</p> <p> サマーフェスタ</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>	<p>各種観光イベントについては、新市において検討する。</p> <p>現行のとおりとする。</p>